## 平成27年度 鶴岡市郷土資料館運営委員会 会議録

○日 時 平成27年10月14日 午前10時から

○会 場 鶴岡市立図書館本館会議室

〇出席委員 阿部博行委員 犬塚幹士委員 後藤義治委員 佐々木勝夫委員

前田光彦委員 三浦 健委員 渡部 幸委員

○欠席委員 斎藤和久委員

○職 員 館 長:佐藤 巖 図書専門員 :齋藤美枝子

図書専門員:今野 章 社会教育課長:佐藤正哉

○公開・非公開の別 公開

- ○傍聴者の人数 0人
  - 1. 開会
  - 2. 委嘱状交付
  - 3. 館長あいさつ
  - 4. 郷土資料館運営委員並びに事務局紹介
  - 5. 正副委員長の選出

事務局案: 委員長 前田光彦氏 副委員長 阿部博行氏

自薦他薦なく、事務局案で可決

- 6. 委員長・副委員長あいさつ
- 7. 報告·協議
- (1) 平成26年度郷土資料館の運営について 事業内容の報告(事務局)

**委 員**: 先程の説明によると、松本友資料が資料館の書庫が手狭でのため、北海道大学 に資料の受入をお願いしたということだが、いよいよ資料館の書庫が手狭になってきて いる。100 周年を記念して資料館の改築をすすめることができないか。その手狭な状況 を、それから、新しく資料館を作ろうという動きがあるのかどうか。

館 長: 当面、新資料館の建設という動きはない。現在、資料の保管場所として、本館のほかに、旧家庭学院、菅野代と分散して資料を保存しているが、これから学校統合などがある中で、従来の施設の活用の方法も考えていく必要がある。例えば、空き校舎になった教室の利用を考えてみた場合、現在、旧菅野代小学校の教室を借りているが、空き教室利用の一例として、段ボールが積まれて物置のような状態ではなく、棚を設置して整然とした形で整理してみようと考えている。今後は、5年、10年先を見越して、既存施設を有効活用するという方向で、当面取り掛かっていきたい。

**委員**: 昔、菅野代に資料を探しに行ったことがあるが、古文書類はあまり無い。教室内は割と丁寧に、一部は棚にあったりした。空調は無かったが、手を加えるのであれば棚を設置するなり、風もある程度通るように環境を整えてもらいたい。

**委** 員: 菅野代小とは別に、例えば上田沢には旧朝日村の南支所があるが、ここには土蔵があり、庄内藩の「郷入」関係の文書などが保管されている。そういった資料が旧役場単位であちこちにあるのではないかと。そういった資料の保管場所を確保することも、今後の課題になるのではないか。

事務局:温海支所の旧議場には、『温海町史』を編纂した際に利用した資料が残っている。新たに保管場所を確保できれば、『町史』『村史』を編纂する際に集めていた資料を 一括集約できるのだが。

**委 員**: 資料を受け入れるにしても、その重要度を見分けることが必要だと思われ、そ ういった資料を優先的に受け入れることが必要なのではないか。保管場所がなければな いほど、そういった視点も必要になってくるのではないかと思われる。

**委員長**: ある程度、崩し字が読めて内容が把握できないとその史料が大事かどうか判断できない。鶴岡市では、専門の職員が不足していることを認識してもらいたい。以前、資料館に古文書の読める職員が不在だったことがあった。やはり、資料館には専門職がいなければならないと思っている。とにかく、古文書が読めないと仕事が進まない。まだ目録化されていない古文書も多数あるだろうが、現在の状況はどのようなものか。

館 長:約23万点を所蔵している中で、65%程度、約15万点は整理し目録化されている。古文書の読める職員の配置については、事あるごとに関係部署にはアピールしている。ただし、読めるだけではなく、庄内地域の歴史に関する専門的知識とか、そういった蓄積も必要であり、そういった意欲ある職員を育成期間を含め、長い目でみた人的

(2) 平成27年度郷土資料館運営方針及び上半期の運営について(事務局)

**委** 員:現在、コミュニティ推進課で「鶴岡市住民自治組織ステップアップ事業補助金事業」をすすめている。地域で新しく取り掛かる事業に対して補助するという目的の事業だが、自分が住んでいる地域では、上野甚作の足跡にふれつつ、集落史のようなものを作っていくことになった。これに関しての問題点は、住民たちがこれまで集落史を作ったことがいない中で、交付された補助金の範囲で年度内に完成させなければならないこと。そういった状況の中で、公的に頼れるのは資料館のような所になるのではないか。そういった場合、例えば、資料館では、どのような協力をしてもらえるか教えてほしい。

**委員長**: 集落史を作ることだが、時々自分にも相談に来るが、見通しも立っていないなかで、作ることだけが先行することが多い。集落の資料があるかどうかもわからず、書く人すら決まっていない中、資料館として何ができるかと言うと、資料の紹介と読めない字については、解読してあげるくらいはできるのではないか。

**委 員**: 余目、藤島、櫛引では、何年もかけて作っているので、立派な集落史が出来ている。具体的なすすめ方として、集落史作りに関心のある集落に対して、資料館で情報提供できる講座を開いてみてはどうか。

事務局: 実際に作る予定があれば、まずは資料館に来てもらって、その地域に関する資料が当館で所蔵しているか、調べることはできる。ただし、そこから先の部分については、地域の方々が主体となって取り組んでもらうことが前提となるので、史料の解読や執筆や構成案の作成のような部分まで関わることはできない。

**委員長**: コミュニティ推進課で集落史を作ろうとしている団体を把握しているのであれば、まずはその団体に案内してみてはどうだ。

**社課長**: 昨年度は、集落史を作りたいということでいくつかの団体が補助を受けている。 市街地のように世帯数が多い地域は自分たちでつくるところ多いようだが、中山間の地域の場合、書き手がいなくて困っているという話も聞いてる。何かしらアドバイス的なことができれば、集落史づくりに取り組もうとしている地域の背中を押してあげることではないか。

**委員長**: 具体的なところに案内を出して、講座ではなくては話し合い会みたいな形で進めていくことはできるのではないか。場合によってはあきらめるとか、これならなんとかできるみたいな。そういったアドバイス的なことも資料館で出来るのではないか。

**館 長**:コミュニティ推進課が窓口になってこの事業をやっているが、集落史について 個々の話があれば当館を紹介してもらえるよう話をしてみたい。 **委** 員:郷土資料館が、わかる人だけが使えばいいというような資料館であってはならない。現実的に要求している声はこうなのだということを取り入れないと、利用しづらい施設になってしまう。様々な要求に対応できるような間口の広さが必要ではないか。 **委** 員:市民にとっての資料館があって本当によかったと思うことが、新しい資料館をつくる方向に向かっていくのではないか。資料館の目的、現在の人員の中でできる範囲は十分にわかるが、地域の現状がこのような中で、資料館がどのような役割をはたしていけばいいのか、市民の視点からみた資料館というようなところ必要である。

- (3) その他 特になし
  - 8. 閉 会